

国立大学法人東京農工大学における事務処理体制の見直しに伴う関係規程等の整備に関する規程

(平成 29 年 7 月 1 日規程第 21 号)

国立大学法人東京農工大学事務組織規程の一部改正(平成 29 年 7 月 1 日規程第号)に伴い、関係規程等の整理に関する規程を次のとおり定める。

(国立大学法人東京農工大学印章規程の一部改正)

第 1 条 国立大学法人東京農工大学印章規程(平成 16 年 4 月 1 日 16 教規程第 72 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構の印	研究推進部戦略企画課長
---------------------------------------	-------------

」

を

「

東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構の印	研究推進部研究支援課長
---------------------------------------	-------------

」

に改める。

別表第 2 中

「

東京農工大学研究推進部長の印	研究推進部戦略企画課長
東京農工大学研究推進部課長の印	

」

を

「

東京農工大学研究推進部長の印	研究推進部研究支援課長
東京農工大学研究推進部課長の印	

」

に、

「

東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構長の印	研究推進部戦略企画課長
--	-------------

」

を

東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構長の印	研究推進部研究支援課長
--	-------------

に改める。

(国立大学法人東京農工大学安全保障輸出管理規程の一部改正)

第2条 国立大学法人東京農工大学安全保障輸出管理規程(平成25年東京農工大学教規程第34号)の一部を次のように改正する。

別表中

研究推進部、グローバルイノベーション研究院(機構を含む。)、図書館、先端産学連携研究推進センター、国際センター、総合情報メディアセンター及び学術研究支援総合センター	研究推進部戦略企画課長
--	-------------

を

研究推進部、グローバルイノベーション研究院(機構を含む。)、図書館、先端産学連携研究推進センター、国際センター、総合情報メディアセンター及び学術研究支援総合センター	研究推進部研究支援課長
--	-------------

に改める。

(国立大学法人東京農工大学組織等の英語表記に関する規程の一部改正)

第3条 国立大学法人東京農工大学組織等の英語表記に関する規程(平成19年7月2日19教規程第24号)の一部を次のように改正する。

別表7中

戦略企画課 Policy and Strategic Planning Office	企画調整係	Planning and Coordinating Section
大学改革推進室 University Reform Promotion Office	大学改革推進係	University Reform Promotion Section
研究支援課 Research Support Office	研究支援係	Research Support Section
グローバルイノベーション研究院支援室	グローバルイノベーション研究院支援係	Institute of Global Innovation Research Support Section

Institute of Global Innovation Support Office	研究戦略推進係	Research Strategy Promotion Section
---	---------	-------------------------------------

を

研究支援課 Research Support Office	研究支援係	Research Support Section
グローバルイノベーション 研究院支援室 Institute of Global Innovation Support Office	企画調整係	Planning and Coordinating Section
	グローバルイノベーション 研究院支援係	Institute of Global Innovation Research Support Section
	研究戦略推進係	Research Strategy Promotion Section

に、

計画評価室 Planning and Evaluation Affairs Office	計画評価係	Planning and Evaluation Affairs Section
---	-------	---

を

総合デザイン室 Planning Office	企画・評価係	Planning and Evaluation Affairs Section
	IR係	Institutional Research Section

に改める。

(東京農工大学リーディングプログラムの運営に関する規程の一部改正)

第4条 東京農工大学リーディングプログラムの運営に関する規程(平成25年教規程第32号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「戦略企画課」を「研究支援課」に改める。

(国立大学法人東京農工大学公用自動車運行管理規程の一部改正)

第5条 国立大学法人東京農工大学公用自動車運行管理規程(平成20年11月1日20教規程第55号)の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「、研究推進部戦略企画課」を削る。

(国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程の一部改正)

第6条 国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程(平成16年4月7日16経教規程第9号)の一部を次のように改正する。

第10条中「計画評価室」を「総合デザイン室」に改める。

(東京農工大学教員評価機構の運営に関する規程の一部改正)

第7条 東京農工大学教員評価機構の運営に関する規程(平成26年東京農工大学教規程第35号)の一部を次のように改正する。

第8条中「計画評価室」を「総合デザイン室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学大学評価実施規程の一部改正)

第8条 国立大学法人東京農工大学大学評価実施規程(平成16年4月7日16教規程第10号)の一部を次のように改正する。

第7条中「計画評価室」を「総合デザイン室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則の一部改正)

第9条 国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則(平成16年4月7日16経教細則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条中「戦略企画課長」を「研究支援課長」に改める。

(国立大学法人東京農工大学全学自己点検・評価小委員会細則の一部改正)

第10条 国立大学法人東京農工大学全学自己点検・評価小委員会細則(平成18年3月20日18細則第5号)の一部を次のように改正する。

第8条中「計画評価室」を「総合デザイン室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学大学情報委員会細則の一部改正)

第11条 国立大学法人東京農工大学大学情報委員会細則(平成16年4月7日16経教細則第7号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第13号中「計画評価室長」を「総合デザイン室長」に改める。

(国立大学法人東京農工大学文書処理要項の一部改正)

第12条 国立大学法人東京農工大学文書処理要項(平成17年12月28日制定)の一部を次のように改正する。

第5条第1号中「、研究推進部戦略企画課」を削る。

別表第1中

「

農工大企	研究推進部戦略企画課及びグローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構の所掌に関する文書
農工大研	研究推進部研究支援課、グローバルイノベーション研究院(イノベーション推進機構を除く。)、先端産学連携研究推進センター及び学術研究支援総合センターの所掌に関する文書

」

を

「

農 工大 研	研究推進部研究支援課、グローバルイノベーション研究院、先端産学連携研究推進センター及び学術研究支援総合センターの所掌に関する文書
--------------	--

」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学文書決裁要項の一部改正)

第13条 国立大学法人東京農工大学文書決裁要項(平成18年3月28日制定)の一部を次のように改正する。

別表3中

「

グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構長	研究推進部戦略企画課長
-----------------------------	-------------

」

を

「

グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構長	研究推進部研究支援課長
-----------------------------	-------------

」

に改める。

(国立大学法人東京農工大学大学戦略本部要項の一部改正)

第14条 国立大学法人東京農工大学大学戦略本部要項(平成20年4月7日制定)の一部を次のように改正する。

第7条中「戦略企画課」を「総務部総務課総合デザイン室」に改める。

(国立大学法人東京農工大学防火・防災管理要項の一部改正)

第15条 国立大学法人東京農工大学防火・防災管理要項(平成17年12月22日制定)の一部を次のように改正する。

別表第4中

「

総務 班	総務部総 務課長	研究推進部研 究支援課長	研究推進部戦略企画課、学務部入試課、研究推進部研究支援課、総務部総務課(広報・基金室を除く)
---------	-------------	-----------------	--

」

を

「

総務 班	総務部総 務課長	研究推進部研 究支援課長	学務部入試課、研究推進部研究支援課、総務部総務課(広報・基金室を除く)
---------	-------------	-----------------	-------------------------------------

」

に改める。

(東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構の運営に関する要項の一部改正)

第16条 東京農工大学大学院グローバルイノベーション研究院イノベーション推進機構の運営に関する要項(平成28年4月1日)の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「戦略企画課」を「研究支援課」に改める。

(東京農工大学大学院部門活動奨励費に関する学長裁定の廃止)

第17条 東京農工大学大学院部門活動奨励費に関する学長裁定(平成27年4月14日)は、廃止する。

(国立大学法人東京農工大学インスティテューショナル・リサーチ(IR)実施体制に関する学長裁定の廃止)

第18条 国立大学法人東京農工大学インスティテューショナル・リサーチ(IR)実施体制に関する学長裁定(平成27年10月2日)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成29年7月1日から施行する。